

Kanagawa Library Association

巻頭言 神奈川県内大学図書館相互協力協議会との統合	1
特集：図書館総合展	
第 16 回図書館総合展 フォーラム報告	2
〃 ブース展示報告	2
研修会レポート 「明治大学和泉図書館見学」	3
わたしのイチオシ「マリア・ルス号事件解決記念大席」	4

神奈川県内大学図書館相互協力協議会との統合

大学図書館委員会 相模女子大学附属図書館 澤藤 桂

2014 年 6 月の人事異動で 16 年ぶりに附属図書館（学術情報課）に配属となり、16 年前とは図書館を取り巻く環境も自分の置かれている立場も変わっていることに戸惑っておりましたが、そんな矢先に「大学図書館委員会の委員長」を仰せつかり、さらなる困惑に陥ったのがつい半年ほど前になります。

そんな中、大学図書館委員会の委員の皆様にご教示頂きながら徐々に状況を把握し、神奈川県内大学図書館相互協力協議会との統合についてもこの度漕ぎ着ける運びとなり、私本人はほぼ何も尽力していないのですが、ほんと胸を撫で下ろしている今日この頃です。

神奈川県内大学図書館相互協力協議会は、神奈川県内の大学・大学校・短期大学図書館の相互協力を通じて、図書館サービスの向上を図ると共に学術研究及び高等教育の発展に寄与することを目的として設立されましたが、協議会に加盟している大学の多くが神奈川県図書館協会にも加盟しており、永く二重構造ともいえる状況でした。そのため協議会のあり方が見直され様々な協議を経て、

2014 年 12 月 9 日に開催されました臨時総会において、大学図書館委員会と統合し神奈川県図書館協会の内部組織となり、名称を「神奈川県図書館協会大学図書館協力委員会（仮称）」とする旨が了承されました。

協議会では、加盟大学の学生がほかの加盟する大学図書館を利用することができる「神奈川県内大学図書館共通閲覧証」を発行していましたが、この制度は、神奈川県図書館協会の内部組織となっても運用方法の変更のみで継続される予定です。大学図書館委員会では、今期（平成 25～26 年度）は『学生の主体的な学びを支援する大学図書館』をテーマに取り上げ調査および情報交換を重ねてきましたが、県内の大学図書館の相互利用の簡便化を大きく推進させた共通閲覧証制度は「学生の主体的な学び」を支援する上でも重要なサービスであり、「神奈川県図書館協会大学図書館協力委員会（仮称）」の大きな柱となるものと思われます。また、館種を超えた連携についても、相互協力などをこれまで以上に発展されるものと期待しております。

特集：図書館総合展

第16回図書館総合展 フォーラム報告

平成26年11月5日～7日にパシフィコ横浜で開催された第16回図書館総合展において、研修委員会では11月7日にフォーラム「県立図書館のこれから～県立図書館60周年記念」を開催しました。パネリストに、葉袋秀樹氏（筑波大学名誉教授）、末廣恒夫氏（神奈川の県立図書館を考える会）、三村敦美氏（座間市立図書館）、渡邊斉志氏（国立国会図書館関西館）をお迎えし、各氏のスピーチとそれをもとにしたパネルディスカッションの2部形式で実施しました。

葉袋氏からは「県立図書館が直面する問題点を打開する方策について」という論題で、県立図書館の役割、現状、今後の検討課題の3点についてお話しいただきました。現在の県立図書館を巡る問題点を解決するには、基本的運営方針の明確化と評価方法の確立、広報の強化、調査研究支援態勢の充実が必要であるとの提言がありました。

次に末廣氏と三村氏から「県立図書館に望むこと」として、それぞれの立場からお話しいただきました。末廣氏は神奈川の図書館を考える会の政策提言を紹介した後、県立図書館再編は積極的な情報開示と利用者からの意見聴取により全県の視点で検討してほしいと話されました。三村氏はアメリカの州図書館行政機関の役割をもとに県立図書館の理想的なあり方を述べ、物的・人的資源の有効利用と利用者の利便性向上のためには拠点の分散と専門図書館化が有効であること、また、ビジョン策定には住民や図書館関係者の参加が必要であると話されました。

渡邊氏は、第1部最後の論点整理として、地方財政が厳しい中では公共施設の維持管理コストのマネジメントが不可欠であること、広域的役割を持つ図書館の必要性とその機能および設置運営者についての検証が必要であることの2点をご提示くださいました。

第2部のパネルディスカッションでは、県立図書館に必須の機能、広報の必要性と可能性、評価指標の作成等、第1部で話題となった点についてさらにお話を伺い、県立図書館が直面している共通の課題について多くの示唆をいただきました。

当日は図書館関係者のみならず行政関係者、一般利用者など、県内外からさまざまな立場の方159名の参加があり、アンケートでは「多面からの意見を聞くことができてよかった」との声も多数寄せられました。

なお、今回のフォーラムの配布資料は神図協ホームページに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。



（県立図書館 冠野 由紀子）

第16回図書館総合展 ブース展示報告

11月5日～7日、みなとみらいのパシフィコ横浜で開催された「図書館総合展」会場内に、例年のとおり広報委員会による展示ブースを設け、神奈川県図書館協会の紹介、企画委員会、郷土・出版委員会、広報委員会、大学図書館委員会、研修委員会の各委員会の概要および活動報告のパネル展示を行いました。今年は、当協会のブースが比較的大きな通りに面していたこと、また各館から寄せられた催し物のチラシ等を昨年より多く配架

したことから足を止める人も多く、3日間で延べ445の方が立ち寄ってくださいました。

ブースでは、パネルによる展示のほか、『明治読本神奈川地誌』等の協会出版物の現物も展示。郷土・神奈川の歴史に関する資料ということもあり、図書館関係者のみならず、一般の来場者も興味深そうに手に取っていました。

また、各館で使える便利グッズとして、昨年の「プリンターロール芯で作るブックスタンド」に

引き続き、「厚紙を利用して作るブックスタンド」の型紙を配布。廃品を利用して手軽に作れるということもあってこちらも大変好評で、見本を手に取り、一人で何枚も持ち帰る人もありました。この型紙は神奈川県図書館協会のホームページにも掲載されていますので、ダウンロードして使うことができます（各館仕様に加工することも可）。

さらに、今年は協会で毎年発行している「神奈川の図書館」の内容が多岐詳細にわたり充実しているということで、図書館情報誌「ライブラリー・リソース・ガイド」に紹介されたため、こちらの現物も急遽展示に供しました。

周囲の大掛かりな展示ブースに比して地味な出展ではありましたが、欲しい資料を迅速に入手で

きるようレファレンスの充実を望む声や、選書基準、指定管理者制度に関する質問・要望が寄せられるなど、「図書館」というものに対する期待を肌で感じた3日間でした。



（大和市立図書館 山崎 礼子）

研修会レポート 「明治大学和泉図書館見学」

（11月4日実施）

雲一つない秋晴れのもと、京王電鉄明大前駅より徒歩3分程の明治大学和泉キャンパスを訪問しました。キャンパス入口すぐ右手に、どっしりとした特徴ある菱形の大きな建物が目に入り、ここが2014年日本図書館協会建築賞を受賞した建物かと驚かされると同時に、明治大学の図書館建設にかかる思いを感じました。

14時から始まった研修会の冒頭、和泉図書館の事務長より、この新図書館の建設に至った経緯につき解説がありました。2002年頃より設計施工の具体的な準備が始まり、その際、現場の図書館職員の意見が十分に反映されるような準備体制を大学側が容認し、「入ってみたいくなる図書館」を作り上げるという明確なコンセプトのもと、計画が進んでいったとの説明に、事務長をはじめとする職員の熱い思いが、研修を受けた側にも心地よく響いてきました。



館内見学では、まず、入口入ってすぐ左側にあるカフェを拝見しました。くつろぎのスペースが

確保されています。ゲートを通過し、いよいよ図書館部分に入りますが、右手にレファレンスカウンターが設置され、学生がすぐに質問や相談ができるような雰囲気作りがなされていると感じました。ここでは、「レポートの書き方個別相談」にも司書が対応してくれるそうです。

そのすぐ近くにパソコン貸出コーナーや参考図書コーナーが設けられています。書架は、大地震への対策とのことですが、足場からがっしりと取付けられていました。

2階には、学生が自由に出入りできる貴重な資料を取りそろえた特殊コレクションコーナーやプレゼンテーション演習も行える明るい基調の机や椅子を取りそろえたグループ学習室等があります。3階・4階に行くに従い、徐々にシックなダークブラウン等の色合いのH型やS字型の閲覧席や書架が設置され、一人で自由に落ち着いて学習できる環境が整備されているのが大きな特徴であると感じました。4階奥には小規模ながらテラスも設けられ、ちょっとした息抜きができるスペースが確保されています。晴れた日には富士山も顔を見せるとのことでした。

利用する学生たちにとっては居心地の良い空間となっており、しっかりと学習するための文献や情報が用意され、また、社会人として活躍していくための基礎が身につけられるような環境がそこかしこにちりばめられており、建設時の「入ってみたいくなる図書館」という明確なコンセプトが十分に生かされた、まさしく21世紀の大学図書館と言えるのではないかと感想を持ちました。

（逗子市立図書館 利根川 博）

神奈川県立図書館 『マリア・ルス号事件解決記念大旆』

マリア・ルス号事件とは、1872 年（明治 5 年）に、ペルー船籍の帆船マリア・ルス号に乗船していた清国人苦力（クーリー）の解放を巡って、日本・ペルー間で国際裁判となり、ロシアを第 3 国とした仲裁裁判にまで発展した事件です。

明治 5 年 6 月、横浜港に寄港したマリア・ルス号から、1 人の清国人が逃亡、付近に停泊していたイギリスの軍艦アイアン・デューク号に救助されたところ、船内で約 230 人の苦力が非人道的な扱いを受けているという証言から事件が発覚、これを受けたイギリス代理公使ワトソンは、日本政府へ事態の善処を要請しました。政府内では、事件への関与に消極的な意見もありましたが、最終的に当時の外務卿副島種臣はワトソンの要請を受けることを決断、神奈川県権令（現在の副知事に相当）大江卓に事件の調査を指示、神奈川県庁内に臨時法廷が開設され、大江卓も裁判長として審理を担当しました。

裁判は 2 回行われましたが、ペルー側が移民契約不履行の訴訟を起こした 2 回目の裁判で、契約無効の判決により、同年 9 月 13 日に清国人苦力 229 人（※人数は諸説あり）が解放されて帰国しました。しかし、翌年の明治 6 年、ペルー政府は、日本側の事件の処置を不法と主張、日本に損害賠償を要求しました。ここで、ロシアを第 3 国とした仲裁裁判が行われた結果、明治 8 年 5 月に日本側に賠償責任は無いという判決が下され、日本側が勝利しました。

県立図書館が所蔵している 2 本の大旆（「旆」は縁飾りの付いた旗のこと）は、苦力の解放に尽力した副島種臣と大江卓に対して、明治 6 年に横浜の中華会館から感謝の証しとして贈られたものです。副島宛の大旆は縦 333 c m・横 187 c m、大江宛の大旆は縦 349 c m・横 188 c m、両方とも赤色の繻子地で上部に金泥で「指日高陞」と大書され、その下には感謝の意を示す漢詩が金文字で書かれており、普段は桐箱に収納されています。副島宛には装飾が施されていませんが、大江宛には、吉祥図案の刺繍が施され、しかも保存用に補修されています。

この事件は、日本史上初の国際裁判に勝利した事件であり、また、苦力の解放ばかりでなく、これを契機として、日本における公娼制度の廃止を定めた芸娼妓解放令の発令という点から、戦前における人権擁護の事例として、事件当時から高い評価を受けていました。そのため、研究蓄積も多く、県立図書館には大旆以外にも事件の関連資料がありますが、その中でも大旆はインパクトが強く、また、その歴史的な経緯から、日中友好の象徴に相応しい、神奈川県が誇れる宝とも言えるでしょう。

（地域情報課 千葉 篤志）



大江卓に贈られた大旆
（『神奈川県立公文書館だより』第 22 号より転載）